２０１４年８月１１日

大阪府なにわ北府税事務所

　所長　　森下　眞也　　様

自治労大阪府職員労働組合税務支部

なにわ北分会　分会長　浅野　剛

要　求　書

　当分会においては、組合員が健康で働きやすい職場環境を整えるため、下記事項について、速やかに実現することを要求します。

１　従来からの労使慣行を遵守すること。

２　冷暖房の運転は、期間にとらわれず弾力的に行うとともに、総務部長通知に基づき、適正な温・湿度管理を保つこと。また、冷暖房・換気装置の点検整備を行うこと。

３　ＶＤＴ作業にかかる職場環境を確保し、組合員の健康管理について細心の注意を払うこと。

４　ＯＡ化に対応した職場環境を整えること。特に机についてＯＡ仕様のものに取り替えること。

５　各階トイレについて、安全衛生面を考慮し、洗浄機能付き便座を設置すること。

６　職員の安全確保の観点から、公用車の運行に支障のないよう点検・整備に努めること。